

A Study on the Prevention of Abuse among Care Workers

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-01-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/00053121

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



学位論文要旨

Dissertation Abstract

学位請求論文題名 Dissertation Title

介護職の虐待防止に関する研究

(和訳または英訳) Japanese or English Translation

A Study on the Prevention of Abuse among care Workers

人間社会環境学 専攻 (Division)

氏名 (Name)

河野由美子

主任指導教員氏名 (Primary Supervisor)

森山 治

(注) 学位論文要旨の表紙

Note: This is the cover page of the dissertation abstract.

Title

A Study on the Prevention of Abuse among Care Workers

Summary

This paper presents a study on the prevention of abuse among care workers.

Two surveys were conducted. The first survey clarified the actual state of perceptions of abuse and stress among care workers. The subjects comprised 645 care workers employed in group homes for dementia. The relationship between daily care behavior and perceptions of abuse in the workplace environment was examined using the Japanese version of the MBI as a psychological index. Data were analyzed by binomial logistic regression analysis. The results indicated that care workers who felt dissatisfied with the workplace improvement could relate to the prevention of abuse. In addition, it was found that motivated workers and workers making greater efforts may be more likely to experience a higher degree of stress.

The second survey clarified facility managers' perceptions of education and guidance for care workers. The subjects consisted of 11 managers employed in group homes for dementia. Interviews lasting approximately 60 minutes were conducted with each manager. Six categories were identified, namely, "building a foundation for staff education," "strengthening knowledge and skills as a specialist," "fostering self-awareness and responsible behavior as a team," "utilizing human resources and developing career prospects," "promoting exchange with other occupations and other facilities to encourage personal growth," and "developing the organizational environment."

The above findings indicated a connection between the reduction of stress among care workers and possibilities for preventing abuse. The study suggests that it is important for managers to adjust the workplace environment and human relations with a view to reduce stress. Moreover, it is important to develop in-service education for care workers and establish a guidance system for nurturing leaders.

本論文は施設介護職における虐待防止に関する研究であり、特に認知症グループホームの介護職と管理職を対象として2件の調査を行い、その結果を検討したものである。概要を以下に示す。

I. 問題の所在と分析視点および研究背景

1. 認知症グループホームの介護職における虐待の認識とストレス

我が国の超高齢社会に伴い認知症高齢者も増加することは必須である。特に動ける認知症の場合、日常生活に支障をきたし介護が必要となる認知症高齢者が増加する。また、家族世帯構造の変化から高齢者夫婦のみや単独高齢者が増加しており、自宅で高齢者が生活することや介護を継続する状況は困難となり、特に認知症高齢者は施設入居や地域密着型サービスの利用が増加すると考える。

このような状況下で認知症対応型生活介護（以後 GH）の存在は、重要であり必要不可欠なサービスである。GH は自立度が高い認知症高齢者が多いことから、利用者自身の生活役割を探し維持することや、利用者同士の関係性の確保や維持等が特徴的と言える。そのような特徴を持つ GH の介護職は、他の施設介護職と比較してやりがいも大きいが身体的精神的ストレスは高いと考える。

一方、高齢者虐待に関して、平成 27 年度高齢者虐待が認められた件数は、介護従事者によるものが前年度より 36.0%増加し、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者への虐待が 75.4%という報告もある。

以上のことから、認知症高齢者が増加していること、介護施設従事者の虐待が増加していること、日常生活に支障をきたす高齢者への虐待が増加している現状を考えると、GH に従事する介護職は、まさに認知症高齢者への虐待が発生しやすい環境で働いていると思われる。介護職の虐待防止が急務と言える。GH の介護職は、24 時間認知症高齢者の日常生活と社会生活を支援しており、他介護福祉施設の介護職と比較して多様なストレスを感じているのではないかと考える。そして、そのストレスが高い場合、認知症高齢者に対する虐待発生の重要な因子となるのではないかと考えた。そこで、虐待とストレスの関連を明らかにし、虐待防止について検討することとした。

2. 介護職における教育指導体制の認識

厚労省調査で平成 27 年 10 月現在の介護サービス施設・事業所調査で、認知症 GH は、13,003 事業所が登録され、前年比 3.9%増加している。2010 年 GH 実態調査事業報告では、入居者が 20 人以下の事業所が 90%を占める。職員はユニットごとに利用者 3 : 介護者 1 の割合でケアにあたっている。

一方、介護専門職としての介護福祉士教育課程について、2016 年度では国家試験ルートである実務経験者数が養成校ルートの約 8 倍多くなっており、介護の現場において介護福祉士として必要な専門知識や技術の不足している介護職が多数存在していることになる。特に GH は認知症の理解やその対応が求められ、介護職として専門的知識が重要である。

さらに、先行研究では高齢者虐待の要因の一つに「不十分で不適切な教育」があるとも言われている。

以上のことから、認知症 GH は小規模施設が多く、職員数は限られており専門知識を習得した介護福祉士が少なく、実務経験者ルートの介護職が多いことから、介護職教育や指導等について教育体制が不十分ではないかと考えた。それによって、認知症高齢者への虐待につながる可能性が高いと考え、管理者の人材管理責任は大きいと思われた。そこで、まず認知症 GH の管理者が介護職の教育指導についてどのように認識しているのか明らかにし、虐待防止に関する教育体制を検討する必要があると考えた。

II 調査仮説、問題解決

先行研究の結果、虐待の関連要因や介護職のストレスの関連要因のそれぞれは明らかであるが、グループホームにおける介護職を対象とした、認知症高齢者への虐待の認識と介護職のストレスを分析した研究は見当たらなかった。

本研究の独自性は、介護職個人の虐待に関する認識および職場環境の虐待に関する認識、さらに虐待に関する介護行動と介護職のストレスとの関連を検討することである。その中で、日常的に行われる 1 つ 1 つの介護行動が虐待であるか否かの認識について介護職のストレスとの関連を検討する。介護職のストレスと虐待の認識との関連が明らかになれば、ストレスを低減することによって介護行動に関する虐待の認識から虐待に結び付くことを予防できるのではないかと考えた。

また、管理者の教育指導体制の認識を検討することである。このことが明らかになれば、管理者が必要としている教育支援体制を整備できると思われ、不十分な教育が要因となる虐待が防止できる可能性があるのではないかと考えた。

そこで、介護職の虐待防止を目的として、以下の 2 点の目的をもち調査をおこない分析したいと考えた。

1. 北信越地域の認知症グループホームの介護職におけるストレスの実態と虐待の認識との関連を明らかにする。
2. 認知症グループホームの管理者の介護職に対する教育指導体制の認識を明らかにする。

III 認知症グループホームの介護職におけるストレスの実態と虐待の認識との関連の調査概要と結果

1. 調査の概要

- 1) 調査対象者：平成 26 年 9 月 1 日現在、全国介護事業所介護サービス情報公表システムから、北信越地域 5 県の認知症対応型共同生活介護事業所全 808 事業所で働く介護職で、研究の同意が得られた者。管理者を除く。資格は問わない。
- 2) 調査期間：平成 26 年 11 月～平成 27 年 2 月末日
- 3) 調査方法：無記名自記式質問紙調査

2. 調査結果

- 1) 対象者：247 事業所から協力が得られ、調査用紙 969 通を送付した。910 名から返信

があり無記入やほとんど回答がない用紙を除き、分析に必要な回答がなされた用紙を有効とし、645名（有効回答率 66.6%）を分析対象者とした。

2) 対象者の個人特性

女性が圧倒的に多く、40~50代の経験年数が少ない女性が多く、子育てが一段落した女性が再就職していると思われる。介護の専門的知識の乏しい介護職が多く、また経験年数が少ない人や非常勤者が夜勤をしており、緊張や不安が多い中で勤務している可能性が高く、ストレスを感じている介護職が多いと思われる。

3) 介護行動と虐待の認識の有無

本研究の対象となるグループホームの介護職は虐待に関する知識や理解不足といえる。特に、異性の排せつ介助は虐待と思わない割合が多く、本来は相手を尊重した態度として配慮すべき行動であるが、介護職として当然の行為であると思いケアを行っているのではないだろうか。しかし、本研究は、対象者が限られており一般化できず、今後の研究課題である。

4) 虐待に関する個人と職場環境の認識

介護職のストレスが高いと思われる状態は「不適切だとわかっているけど、せざるを得ない状況がある」場合であり、「感じた疑問を同僚や上司と話し合える状況にない」場合であった。これらのことから、虐待に関して知識や理解のある介護職や職場環境をより良くしたいと思っている介護職のストレスが高い可能性がある。

5) 介護職のストレスに関する関連について

本研究の対象者である介護職のバーンアウト尺度得点は高いとは言えず、ストレスは全体的に高くない状況である。しかし、ストレスの高い群がバーンアウト尺度の情緒的消耗感ありや脱人格化ありは14%~18%存在し、個人的達成感なしに至っては50%ストレスの高い介護職が存在する。

このバーンアウト得点の高い群、すなわちストレスの高い介護職について次のことが明らかになった。虐待に関する職場環境が整備されていると思っている人ほどストレスが高いリスクがあることが明らかとなった。また、介護行動に関して虐待と認識している人ほどストレスが高いリスクがあることが明らかとなった。

これらのことから、虐待に関する職場環境が整備されていても満足できていないと思われる。また介護行動を虐待と認識できていても認知症ケアの現状に妥協できていないと思われる。これらがストレスを高めている可能性はある。さらに自己決定支援をしたい人やしている人はストレスが高く、利用者本位にケアを進めている以外のところでストレスが高くなっていると思われる。

IV 認知症グループホームの管理者の介護職に対する人材育成体制の認識の調査概要と結果

1. 調査の概要

1) 研究協力施設と対象者

施設の開設後3年経過している施設管理者。A県内のグループホーム全165施設の管

理者あてに郵送で協力依頼した。

2) 調査方法：①自記式質問紙調査 ②半構成面接調査

3) 調査期間：平成 28 年 1 月～3 月

2. 調査結果

1) 対象者の概要

研究参加者は 11 名であった。女性 8 名、男性 3 名。平均年齢 59.9 歳で、管理者経験年数は平均 5.9 年であった。資格は複数回答で介護福祉士が 5 名と最も多かった。看護師 3 名、資格なしが 1 名であった。学歴は、大学 1 名、短期大学 3 名、専門学校 4 名、高校 3 名であった。介護職としての経験年数は 1～22 年であった。

2) 管理者の認識

認知症 GH の管理者は、GH の介護職の人材育成の認識として【認知症高齢者と生活を共にする介護職としての基盤づくり】【認知症ケアに求められる知識・技術の習得】【小規模施設におけるチームの一員としての自覚と責任ある行動の育成】【認知症 GH に従事する介護職に必要な人材活用とキャリアアップの整備】【小規模施設に従事する介護職として自己の成長を促す他交流との促進】【認知症 GH の管理者としての自覚と責任】の 6 カテゴリーが明らかになった。

特に、認知症 GH の介護職の人材育成の特徴として、認知症高齢者の生活を支えること、認知症ケアの専門的知識・技術を習得すること、小規模集団としてチームで責任ある行動をすることがあげられた。

V 虐待防止への対策方法

1. ストレスマネジメントに向けた新たな研修方法

ストレスマネジメントと人材育成の一環として、介護・看護・福祉の専門家集団が協働し企画運営を行い、介護職を対象として認知症高齢者の理解やケアの専門的知識、技術を習得する「研修プログラム」と研修日や時間を自己選択し施設で受講できる「出前方式」を合わせた「研修パッケージ」を検討する。

2. ストレスマネジメントに向けた職場環境の調整

同僚や上司と定期的な相互の意見交換の時間を設定する。管理者は介護職の現任教育やリーダーを育成する指導体制を整備し、個人および指導体制の評価をできるようマネジメントする。

VI 本論文のまとめと今後の課題

今回、認知症グループホームの介護職における虐待防止について、介護職の虐待の認識に関することと管理者の教育指導体制に関することの 2 つの調査を行い分析した。

以下に要点をまとめる。

1. 介護職の個人特性

認知症グループホームの介護職の基本的特性では、認知症の理解が乏しいことや介護

の専門的知識が不足していること、また認知症高齢者ケアの経験が乏しいことがストレスを高い状態にしている。

2. 介護行動に関する虐待の認識の有無

33項目の介護行動は、先行研究によりすべて虐待項目である。33項目において全員が虐待と認識した項目はなかった。特に、若い世代や経験の浅い介護職は、心理的虐待と認識しない項目があり、人権擁護に関する理解不足があると思われた。また、33項目の介護行動の3割程度虐待と認識していたことから、本研究の対象となる介護職は虐待に関する理解不足があると思われた。

3. 介護職のストレス

本研究の対象者の全体としては、ストレスに問題がない状況であった。しかし、ストレスの高い介護職が14~50%と少なからず存在した。

そのストレスの高い介護職は、虐待に関する職場環境が整備されていると思っている人ほどストレスが高いリスクがあること、また、介護行動に関して虐待と認識している人ほどストレスが高いリスクがあることが明らかとなった。つまり、意欲的に積極的に認知症高齢者のケアに関わり、より良い環境を整えケアを充実させたいと思っている介護職ほどストレスが高い可能性がある。それを何とかしたいと思っているが、小規模施設であり専門的知識の乏しい職員が多く、適切な指導や助言を受けられない状況にあるためにストレスが高くなっているのではないかとと思われる。

4. 管理者の教育指導体制

管理者は、スタッフ教育の基盤づくりとして、認知症高齢者の意思を尊重した態度や、介護の専門的知識・技術の強化を重要視していた。そして、チームとして主体性と責任感を発揮する行動やスタッフ間の情報交換や良好な人間関係が重要と認識していた。そのためにも、リーダーを育成整備が必要と認識していた。

以上のことから、認知症高齢者の意思を尊重することや介護の専門的知識や技術について教育指導していくことが求められた。また、チームとしてスタッフ間の情報共有や意見交換等が重要であり、リーダーを育成し環境整備が求められた。

今回の調査によって、認知症グループホームの介護職の虐待防止に繋がるため以下のことを提言する。

介護職個々の認知症や人権擁護に関する知識や理解を深めること。そして、緊急時等のリスクマネジメント等の専門的知識を得るための教育体制が充実すること。また、チームとして意見交換ができそれを改善できること。それを適切に運営できるリーダーが育成されること。そのための労働環境が整備されること。最後に、これらのことを企画し実践できるためにも管理者のマネジメント力を育成し、管理者への助言できる専門職の支援体制が充実していくことが望まれる。

学位論文審査報告書

平成30年7月10日

1 論文提出者

金沢大学大学院人間社会環境研究科

専攻 人間社会環境学専攻

氏名 河野 由美子

2 学位論文題目（外国語の場合は、和訳を付記すること。）

介護職の虐待防止に関する研究

3 審査結果

判定（いずれかに○印） 合格 ・ 不合格

授与学位（いずれかに○印） 博士（社会環境学・文学・法学・経済学・学術）

4 学位論文審査委員

委員長 森山 治

委員 高橋 涼子

委員 田邊 浩

委員 石田 道彦

委員 眞鍋 知子

委員 _____

（学位論文審査委員全員の審査により判定した。）

5 論文審査の結果の要旨

別添えのとおり

論文審査の結果の要旨

本論文は、人権保障が具体化されるべき社会福祉施設のなかで、認知症高齢者対応グループホームで働く介護職員及び施設責任者を主な対象にして、社会調査を実施し、介護行動と虐待の関係を分析している。調査の結果から、介護職員による虐待意識とストレスとの関係、ストレスコントロールに対する、教育・マネジメントの導入によって虐待防止へと導く示唆を与えようとしたものである。

世界に類をみない高齢社会に向かっている我が国において、介護の仕事に従事する人材確保は急務である。しかし、労働環境の過酷さとそれに見合わぬ賃金水準などを理由に、介護の仕事我希望する人材は減少しつつある。現職の介護従事者に対しては、政府は待遇改善策を講じ、離職率の減少に歯止めをかけようとしているが、具体的な成果があがっているとは言えない状況にある。近年は、技能実習制度に介護枠を設けるなど、外国からも介護人材を呼び込もうとしているが、言葉の障壁も大きく、根本的な解決策になっているとは言えない。

他方、高齢社会の進行により要介護高齢者は今後も増え続けることが予測され、そのなかでも認知症高齢者に対するケアは、専門的な知識と対応が必要となる。その為、在宅での介護には限界があり、無理を重ねることで介護者による虐待へつながる恐れが生じる。これらの課題に対して認知症高齢者対応グループホームは、小規模な家庭的環境のなかで、認知症に対する専門知識を有する介護職員と24時間生活を共にし、その人らしい生活を過ごすためにつくられた施設である。

筆者は、専門性の高い認知症高齢者対応グループホームにおいても、在宅介護と同様に、24時間認知症高齢者と密着して働くことによる介護職員のストレス、少人数勤務体制による労働の負担と介護職員のストレスは存在し、そのストレスを起因とした虐待行為が生じる可能性があることに危惧し、本研究の特徴である介護行動と虐待の関係に着目し、分析するに至った。

介護職員に対する調査では、645人の介護職員に対して、自記式質問紙調査、バーンアウト尺度による心理的指標を用いて、個人特性、研修の受講、虐待の認識、自己決定支援等とバーンアウト得点との関連について分析を行ない、介護職員のストレスと虐待の認識を明らかにした。

次に、調査結果から得られた知見を基に、介護職員のストレスを低減するためには、介護行動に関する虐待の認識から、虐待に結びつくことを予防することが不可欠であると考え、介護職員に対する施設管理者の教育指導体制の認識を確認するため、11名の施設管理者に対する自記式質問紙調査及び半構成面接調査を実施した。

以上の2つの調査結果から、虐待防止への対策方法として、ストレスマネジメントに向けた新たな研修方法として、介護・看護・福祉の専門職集団による介護職員を対象とした認知症高齢者の理解やケアの専門知識、技術を習得する「研修プログラム」、研修日や時間を自己選択し職場で受講できる「出前方式」をあわせた「研修パッケージ」を提言した。

あわせてストレスマネジメントに向けた職場環境の調整として、個人及び指導体制の評価を出来る介護職員の現任教育やリーダーを育成する指導体制の整備について言及している。

本論文は認知症高齢者対応グループホームに勤務する介護職員による虐待意識とストレス

との関係、ストレスコントロールに対する研究として希少性を持つものであり、調査地域は限定されているものの、介護職員及び施設管理者に対する量的・質的両面からの社会調査を行い、その結果の詳細な分析・検証作業から、介護職員のストレスと虐待の認識を明らかにしたことに筆者のオリジナリティが認められる。

以上の評価を踏まえ、審査委員会では「博士学位論文の審査基準と審査項目」に基づいて、本論文に対して以下にあげる評価をおこなった。

審査項目1

本研究は認知症高齢者対応グループホームに勤務する介護職員による虐待意識とストレスとの関係、ストレスコントロールに対する研究として、量的・質的両面からの社会調査の結果から、介護職員のストレスと虐待の認識を明らかにするとして筆者の問題意識は明確であり、テーマにも妥当性がある。

審査項目2

本研究は量的調査を実施し、データの統計的分析を行っている。その結果の詳細な分析・検証作業から、介護職員のストレスと虐待の認識を明らかにしている。調査結果から得られた知見を基に、介護職員のストレスを低減するための施設管理者に対する質的調査とその結果から改善方法を提案している。このような方法は、設定されたテーマにふさわしい方法であり、全体もその方法によって統一されている。

審査項目3

本研究に関係する国内外の研究、看護学、社会福祉学、介護福祉学と横断的に先行研究を参照しており、先行研究の意義と限界についても丁寧な整理がされている。

審査項目4

社会調査の実施と分析に多大な努力が払われ、その分析結果を論文の中核として用いている。調査はオリジナルな資料であり、社会福祉研究、介護福祉研究としても価値がある。学術論文としてふさわしい研究の展開およびスタイルとなっている。

審査項目5

論文では、問題の所在の提示と研究目的、研究の背景となる我が国の高齢者虐待と社会的対応等の分析、先行研究の検討を踏まえたうえで研究方法が設定されている。2つの調査結果を踏まえたうえで虐待防止への対策・提言、今後への課題の提示が、論理的かつ整合的に展開されている。

審査項目6

論文は認知症高齢者対応グループホームに勤務する介護職員による虐待意識とストレスとの関係、ストレスコントロールに対する研究として、既存の資料に限ることなく、オリジナルな調査を実施し成果を公表している。社会福祉、介護福祉研究として積極的な意義をもつものといえる。惜しむべきことは、施設管理者に対する質的調査の分析・結果の記述が少なく、より仔細な記述が求められること、調査対象地域が限定されていることなどがあげられる。さらに継続的な研究の必要性が今後への課題として残されている。

審査委員会は以上の審査基準を踏まえたうえで、本論文が課程博士学位論文(学術)にふさわしい水準に達しているとの結論にいたり、全員一致で合格と判定した。